

平成31年度「人材確保育成助成金」事業の申請について

1. 制度の趣旨

労働力不足の解消により、熊本地震からの復興を果たすことを目的として、各種団体が取り組む人材の確保・定着・育成に資する事業に対して熊本市が助成を行います。

2. 助成対象団体

- (1) 一般社団・財団法人や公益社団・公益財団法人
- (2) 中小企業等協同組合や協業組合、農業協同組合
- (3) 熊本市内に事業所を持つ会社や個人で構成された任意団体
- (4) (1)～(3)の団体や、(5)のうち法で規定される法人団体のどこにも属さず、熊本市内に主な事業所(本社など)を持つ会社や個人のみで構成された共同体
(共同体ごとの構成員の重複不可)
- (5) その他の団体(詳しくはお問合せください。
※以前その他の団体として申請し助成対象とした団体：社会福祉法人など

3. 助成対象事業、助成率、限度額

助成対象事業：人材の「確保・定着・育成」に資する事業

(下記の参考資料と、人材確保育成助成金交付要綱の別表第1(第2条関係)に事業案を提示。ただし、人材の「確保・定着・育成」に資する事業であれば申請可能。事業案に具体的な記載のない事業が助成対象になるかの判断は、申請受付後に行う審査会でを行います。)

助成率、限度額：下記参照

(金額の単位：千円)

	申請者	助成率	総事業費助成上限額	総事業費下限額
各団体			5,000	500
共同体	2者	事業費の1/2 (※一部の事業費には 上限額があります。)	2,000	
	3者		3,000	
	4者		4,000	
	5者以上		5,000	

詳細は人材確保育成助成金交付要綱参照

4. 事業実施期間

(1)2020年新卒者向けに実施する事業

平成30年10月1日～平成32年(2020年)3月31日

※ただし、必ず年度をまたいで、かつ補助金交付申請書の提出日以降の事業に限る。

(2) 上記以外の事業

平成30年10月1日～平成32年（2020年）3月31日

※ただし補助金交付申請書の提出日以降の事業に限る。

5. 申請方法・締切

熊本市ホームページ上で示す申請様式に必要な事項を記載したものと、人材確保育成助成金交付要綱で定める添付資料を、熊本市経済政策課しごとづくり推進室（下記住所）まで持参または郵送にてご提出ください。

なお、ご提出の書類等につきましては、内容の確認等のため直接または電話にてお問い合わせいただくことがあります。

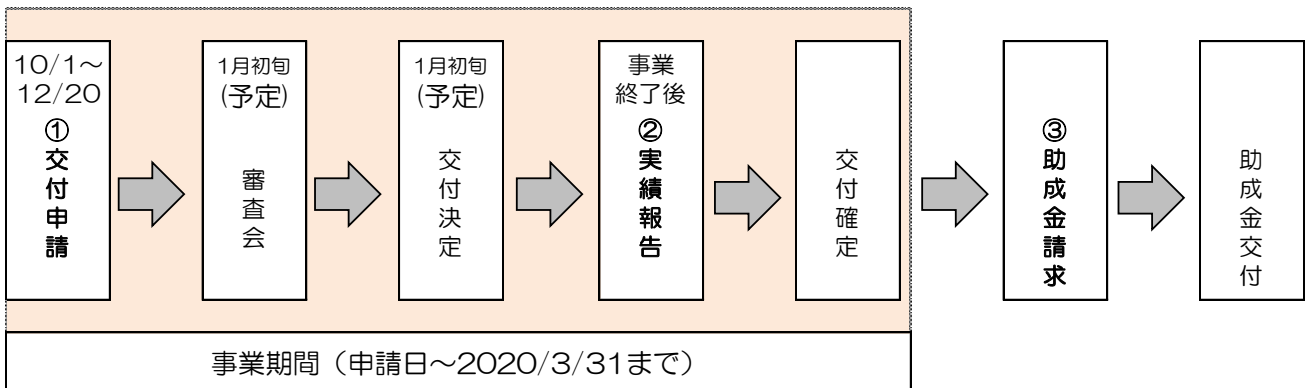
締切：平成30年12月20日（木）まで

6. 事業の選定、交付決定

交付申請書類を取りまとめの上、人材確保育成助成金審査会において、申請者の資格認定と事業案の選定を行います。

助成金交付の決定は、1月初旬に通知予定です。

7. 事業の流れ



8. 提出・お問い合わせ先

〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1-1

熊本市役所 経済政策課しごとづくり推進室

電話：096-328-2377

FAX：096-324-7004

（担当／鳥越、杉山）

★対象事業は、新規事業または既存事業の拡充部分

★補助率 1/2補助、上限額 500万円

(共同体の場合：2法人200万円、3法人300万円、4法人400万円、5人以上500万円)

	事業内容	注意点
求人 関連	<p>県内や県外での求人のための合同就職面談会やイベントの開催</p> <p>例1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【開催】職業紹介事業所等への面談会開催業務委託費 ・【開催】面談会開催に係る事業所、社員等の旅費 ・【参加】就職フェアへの参加、就職サイトへの掲載料 ・職場体験・インターンシップの実施経費 など 	<p>・既存事業の場合は拡充部分について補助</p> <p>・新たに参加出展するもの、掲載するもの</p> <p>・賃金は補助対象外</p>
	<p>事業所PRのための動画やパンフレットの作成経費</p> <p>例2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人のためのパンフレット等作成委託料 ・テレビコマーシャル作成委託料 など 	<p>求人のためのパンフレット等作成委託料</p>
	<p>例3) その他、求人に関連する事業</p>	
定着 関連	<p>県外からの就職決定者に対する転居費用(旅費や引越し費用など)</p> <p>例1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①引越しに係る費用、②敷金礼金、③就職先への移転費 	<p>市内に本社を持つ事業所に就業し、実施報告時点で熊本市在住の者に限る</p> <p>1/2補助、1人あたり最大8万円まで</p> <p>・①②③の合計額が助成対象</p> <p>敷金・礼金は各1ヶ月分まで</p>
	<p>職場環境改善のための委託経費</p> <p>例2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非正規から正規への転換 ・従業員満足度調査 ・臨時職員から短時間正社員への転換 など 	<p>国庫補助事業等との併用は不可</p> <p>1/2補助</p>
	<p>例3) その他、定着に関連する事業</p>	
育成 関連	<p>外国人雇用に関する日本の習慣や日本語の習得のための講習会開催経費</p> <p>例1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための勉強会等開催委託経費 ・各事業所ごと研修会開催費用 など 	
	<p>就業に必要な技能習得・資格取得のための講習・受験・登録等経費</p> <p>例2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接客業向け語学講習開催・受講費用 ・警備員指導教育責任者講習費用 ・大型免許、大型第二種自動車運転免許取得経費 など 	<p>実施報告時点で継続して雇用されている資格取得者に限る</p> <p>1/2補助、ひとり最大8万円まで</p> <p>・年度内取得</p> <p>・団体等が負担する経費に限る(個人負担分は除く)</p>
	<p>例3) その他、育成に関連する事業</p>	<p>・講習会参加のための旅費など</p>